龍河洞で素敵な出会い クリスマスキャンドル

キャンドルに彩られた龍河洞で太古のロマンを感じながら、素敵な出会いを見つけませんか。

※参加には高知県が運営する恋と出会いの応援サイト『高知で恋しよ!!応援サイト』へのユーザー登録が必要です。

【日時】12月23日(金・祝)13時30分～19時50分
【場所】龍河洞
【内容】キャンドルづくり体験、カフェでのフリータイム、龍河洞入洞
【対象】25～35歳の独身男女(男性は香美市在住・在職者に限る)
【定員】男女各10人
【参加費】男女とも2千円
【申込方法】『高知で恋しよ!!応援サイト』から申し込み
HP https://www.koishiyo.pref.kochi.lg.jp/
【申込締切】11月24日(木)
【問い合わせ先】定住推進課定住班 ☎53・1061

登記手続きの相談は予約制です

法務局の登記手続き相談は、待ち時間なく利用できるよう予約制で実施しています。電話等でご予約ください。

【相談日】※相談は30分以内
◆高知地方法務局＝月～金
◆香美支局＝月・火・木
【予約先】
高知地方法務局 ☎088・822・3331
香美支局 ☎52・3052

香美市合併10周年記念事業

香美市じんけんフェスティバル

11/23(祝) 13:00～

場所 中央公民館

ご来場先着200人にじんけん餅を無料配布！

■内容
12:30～ 開場
13:00～
人権ポスター・毛筆作品・人権標語の表彰式
人権の花贈呈式
13:30～
う～みさんじんけんコンサート

入場無料

■講演会 14:40～15:40
演題 生き方雑記帖2016
講師 山本一力さん（作家）
■託児 11月10日（木）までに要予約
■送迎バス 11月10日（木）までに要予約
奥物部ふれあいプラザ発
→市役所西庁舎着

講師 山本一力さん

■問い合わせ先
ふれあい交流センター
☎53－2631

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、女性の人権問題解消に向けた電話相談の強化週間を実施します。

※相談無料・秘密厳守
【期間】11月14日（月）～20日（日）
【時間】8時30分～19時
※土・日は10時～17時
【相談先】IP電話からは接続できません。
☎0570・070・810
【相談内容】ドメスティック・バイオレンス、セクシャル・ハラスメント、ストーカー、離婚など、女性をめぐるさまざまな人権問題
【問い合わせ先】高知地方法務局人権擁護課 ☎088・822・3503

ご存じですか？公証制度

公証制度とは、不動産の売買や金銭の貸し借りなどの重要な契約を交わしたり、遺言をする際に、法務大臣の任命する公証人に依頼して、法的に特別の証拠力が認められている文書（公正証書）を作成することにより、後日のトラブル防止と取引や財産の安全を図ろうとする制度です。

高知合同公証役場では、無料公証相談を行っています。※電話相談あり

【相談時間】平日9時～12時、13時～17時
【場所】高知合同公証役場（高知市本町1－1－3 朝日生命高知本町ビル3階）
【問い合わせ・相談先】高知合同公証役場 ☎088・823・8601

あなたの職場、労働保険に入っていますか？

労働者（パート、アルバイトを含む）を1人でも雇った場合、事業主は労働保険に加入する必要があります。ご相談・お問い合わせは、ハローワークまでお気軽にご連絡ください。

【問い合わせ先】ハローワーク香美 ☎53・4171

11月は児童虐待防止推進月間

ストップ！児童虐待

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

虐待を受けていると思われる子どもがいたり、ご自身が出産や子育てに悩んだときは、ためらわずに相談窓口へ相談してください。あなたの連絡・相談が、子どもたちの未来を守ります。

身体的虐待	殴る・蹴る・たたく・投げ落とす・激しく揺さぶる・やけどを負わせる・溺れさせる等
性的虐待	子どもへの性的行為・性的行為を見せる・ポルノグラフィの被写体にする等
ネグレクト	家に閉じ込める・食事を与えない・ひどく不潔にする・重い病気でも病院に行かない等
心理的虐待	言葉による脅し・無視・きょうだい間での差別・子どもの目の前で家族に暴力を振るう等

■相談窓口
高知県中央児童相談所 ☎088－866－6791
児童相談所全国共通3桁ダイヤル ☎189
香美市家庭児童相談室 ☎53－3144

DVは犯罪です

11月12日（土）～25日（金）は、**女性に対する暴力をなくす運動**の実施期間です。

DV（ドメスティック・バイオレンス）は、配偶者や恋人に対する体や心への暴力のことです。

身体的暴力や言葉での暴力のほか、生活費を渡さない、望まない性交を強要することなどもDVに当たります。

あなたがDVを受けているなら、一人で悩みを抱え込まず、勇気を出して女性相談支援センターに相談してください。その一歩が、あなたとあなたの周りの大切な人を守ることにつながります。

※相談無料・秘密厳守

【相談先】
◆女性相談支援センター
☎088・833・0783
平日…9時～22時
土・日・祝日…9時～20時
※年末年始は休み
◆DV相談ナビ
☎0570・0・55210
◆警察本部の総合相談係
☎#9110
☎088・823・9110
※24時間受付

その他

物部支所が新庁舎に移転します

物部支所は、12月26日（月）から新庁舎で業務を開始します。現在の物部支所庁舎は、12月22日（木）で業務終了となります。

新庁舎は、1階に支所機能である物部支所（市民生活班・地域振興班）、建設課物部分室、教育委員会物部分室および図書館物部分館を配置しています。

2階には、会議室、生活改善室、和室等が配置され、平成29年1月4日（水）から、市民の方の利用が可能となります。

【問い合わせ先】物部支所市民生活班 ☎58・3111

旧庁舎
大栃スーパー
森林組合
新庁舎
JA

結婚新生活を始めるための費用を助成

香美市結婚新生活支援事業として、結婚に伴う新生活の経済的支援のため、補助金を交付します。

【補助対象世帯】次の全てを満たす方
①平成28年11月1日～平成29年3月31日までの間に婚姻届を受理された夫婦
②平成27年の世帯所得（奨学金を返済している場合は控除可）が300万円未満であること
③対象となる住居が香美市内にあり、他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
④夫婦のいずれもが市税等を滞納していないこと
⑤夫婦のいずれもが暴力団員でないこと
【対象経費】物件の購入費・賃料・敷金・礼金・共益費・仲介手数料、引越費用
【限度額】1世帯18万円
【申請期間】11月1日（火）～平成29年3月31日（金）
【募集件数】6件
【問い合わせ・申請先】定住推進課 ☎53・1061